

その他（報告事項）

協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

・前回評議会から本日まで

R7.1.17

令和6年度 第3回栃木支部評議会

R7.1.24

宇都宮東社会保険委員会役員会〈支部長〉

R7.1.29

全国健康保険協会運営委員会（第134回）

宇都宮西社会保険委員会役員会〈支部長〉

R7.1.30

宇都宮市国民健康保険運営協議会〈支部長〉

R7.1.31

真岡市国民健康保険運営協議会〈企画総務部長〉

R7.2.3

下野市国民健康保険運営協議会〈企画総務部長〉

R7.2.4

栃木県地域医療構想調整会議〈支部長〉

R7.2.6

鹿沼市国民健康保険運営協議会〈業務部長〉

R7.2.13

足利市国民健康保険運営協議会〈支部長〉

R7.2.26

県北地域医療構想調整会議〈業務部長〉

R7.2.28

令和6年度 第3回とちぎ健康21プラン推進協議会・第1回健康長寿とちぎづくり推進県民会議幹事会〈支部長〉

協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

R7.3.4	宇都宮地域医療構想調整会議〈支部長〉
R7.3.7	県西地域医療構想調整会議〈業務部長〉
R7.3.10	栃木県糖尿病・慢性腎臓病（CKD）対策協議会〈支部長〉
R7.3.12	県東地域医療構想調整会議〈支部長〉
R7.3.17	県西地域医療構想調整会議〈業務部長〉
R7.3.21	全国健康保険協会運営委員会（第135回）
R7.3.24	栃木県地域医療構想調整会議〈支部長〉
R7.3.26	令和6年度 第3回支部長会議（～3/27）〈支部長〉
R7.4.25	宇都宮東社会保険委員会 役員会〈企画総務部長〉
R7.5.15	下野市国民健康保険運営協議会〈企画総務部長〉
R7.5.23	宇都宮東社会保険委員会総会・研修会〈支部長〉
	宇都宮西社会保険委員会役員会〈業務部長〉
R7.5.26	今市社会保険委員会理事・監事会議〈支部長〉

協会けんぽに係る主な動き等について（報告事項）

R7.6.13

栃木県社会保険労務士会通常総会 〈支部長〉

R7.6.16

令和7年度 社会保険制度説明会（～6/27 県内10会場 全10回）

R7.6.23

保険者協議会幹事会 〈支部長〉

R7.6.24

関東甲信越ブロック支部長会議 〈支部長〉（～6/25）

R7.6.25

今市社会保険委員会総会 〈業務部長〉

R7.6.30

社会保険委員会連合会役員会・社会保険協会評議員会理事会〈支部長〉

R7.7.3

令和7年度 栃木県保険者協議会総会・トップセミナー 〈支部長〉

R7.7.8

栃木社会保険委員会役員会 〈支部長〉

R7.7.14

令和7年度 第1回栃木支部評議会

マイナ保険証を持っていない方への対応（資格確認書の発行）

マイナンバーカードを持っていない、又はマイナ保険証の利用登録をしていない方は、保険者から交付される資格確認書を提示すれば、これまで通りの保険診療を受けることができます。

資格確認書の発行は以下のとおり行います。

【令和6年12月2日以降の加入者】

- 資格確認書は、資格取得届などによる本人からの申請に基づき、会社を経由してマイナ保険証をお持ちでない加入者に発行します。

（※）新規加入時に申請がなかった方でマイナ保険証をお持ちでない方などには、申請によらず資格確認書を発行しますが、相当な期間を要することから、できる限り資格取得届の提出時に申請をお願いします。

【令和6年12月1日以前からの加入者】

- 協会けんぽでは本年7月から（栃木支部加入者は10月から）、必要と判断した場合（※）に資格確認書を発行します。

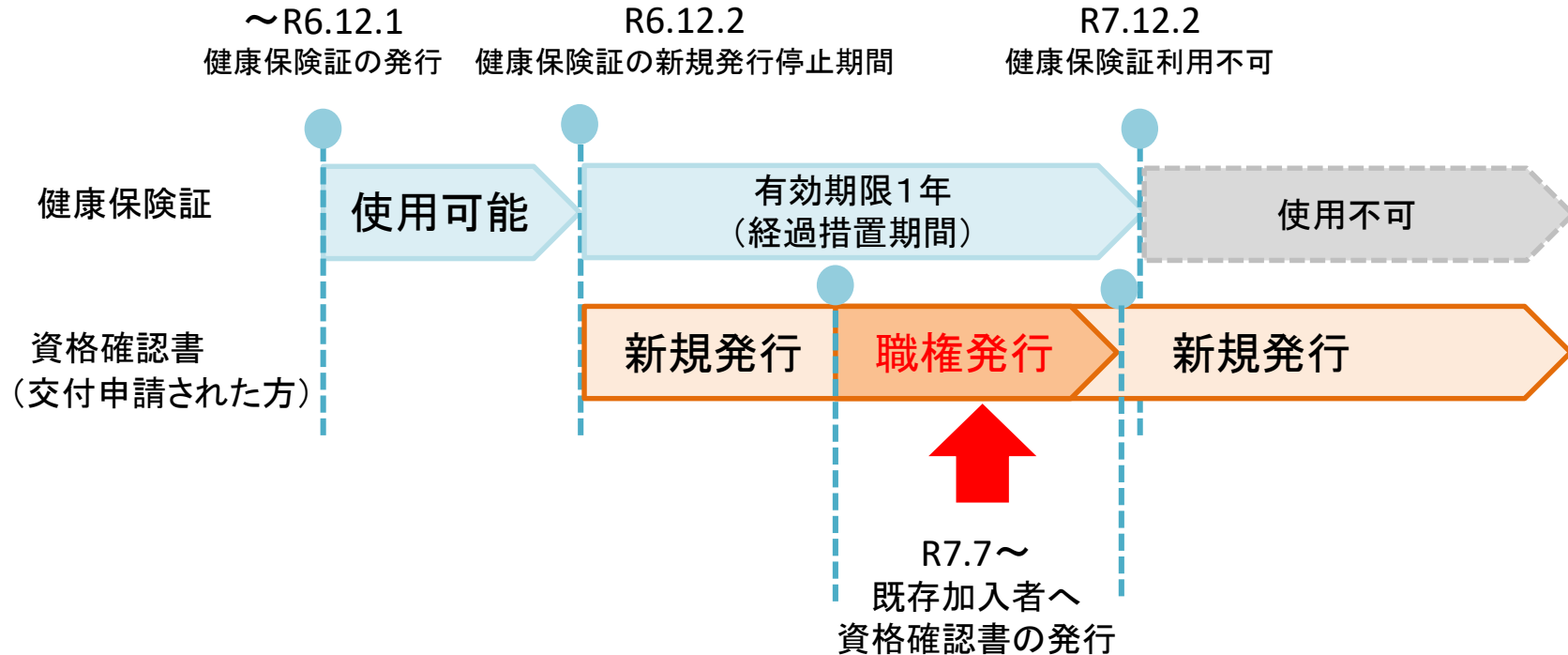
世帯単位で被保険者様のご住所宛に送付します。なお、不着となった際には事業所様宛に再送付いたします。

また、送付対象者のいらっしゃる事業所様すべてに送付予定対象者一覧をお送りいたしますので、ご参考としてください。

（※）マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーが未登録の方などを対象に発行します。

※資格確認書の有効期限内に退職した場合、資格確認書は会社へ返納してください。

資格確認書の発行スケジュール



(既存加入者: 令和6年12月1日以前からの加入者)
の方のうちマイナ保険証をお持ちでない方等

協会において発行する資格確認書のイメージ

- 材質・サイズ・形状は健康保険証と同様（プラスチック製・カード型）です。
- 有効期間は最大5年です。
※毎年12月1日から11月30日を発行期間とし、5年後の11月30日を有効期限として設定するため、発行時期により4～5年になります。
- 資格確認書の記載事項は以下のとおりです

掲載面	記載事項
表面	・被保険者/被扶養者 ・記号・番号 ・枝番 ・氏名（漢字、フリガナ） ・生年月日 ・性別 ・資格取得年月日 ・有効期限 ・保険者番号 ・交付年月日 ・保険者名称・支部名 ・保険者所在地 ・被保険者氏名（被扶養者のみ） ・二次元コード ・公印 ・旧姓（併記申請があった場合） ※高齢受給者証等証明書の情報を現行同様、別証として発行するため資格確認書には負担区分を記載しない ※船員保険においては、発行業務等が健康保険側と異なることから、識別番号、二次元コード、支部名を券面情報に記載しない
裏面	・住所 ・備考欄（性別表記及び通称名表記は備考欄に記載） ・注意事項欄 ・臓器提供意思表示欄

レイアウトイメージ

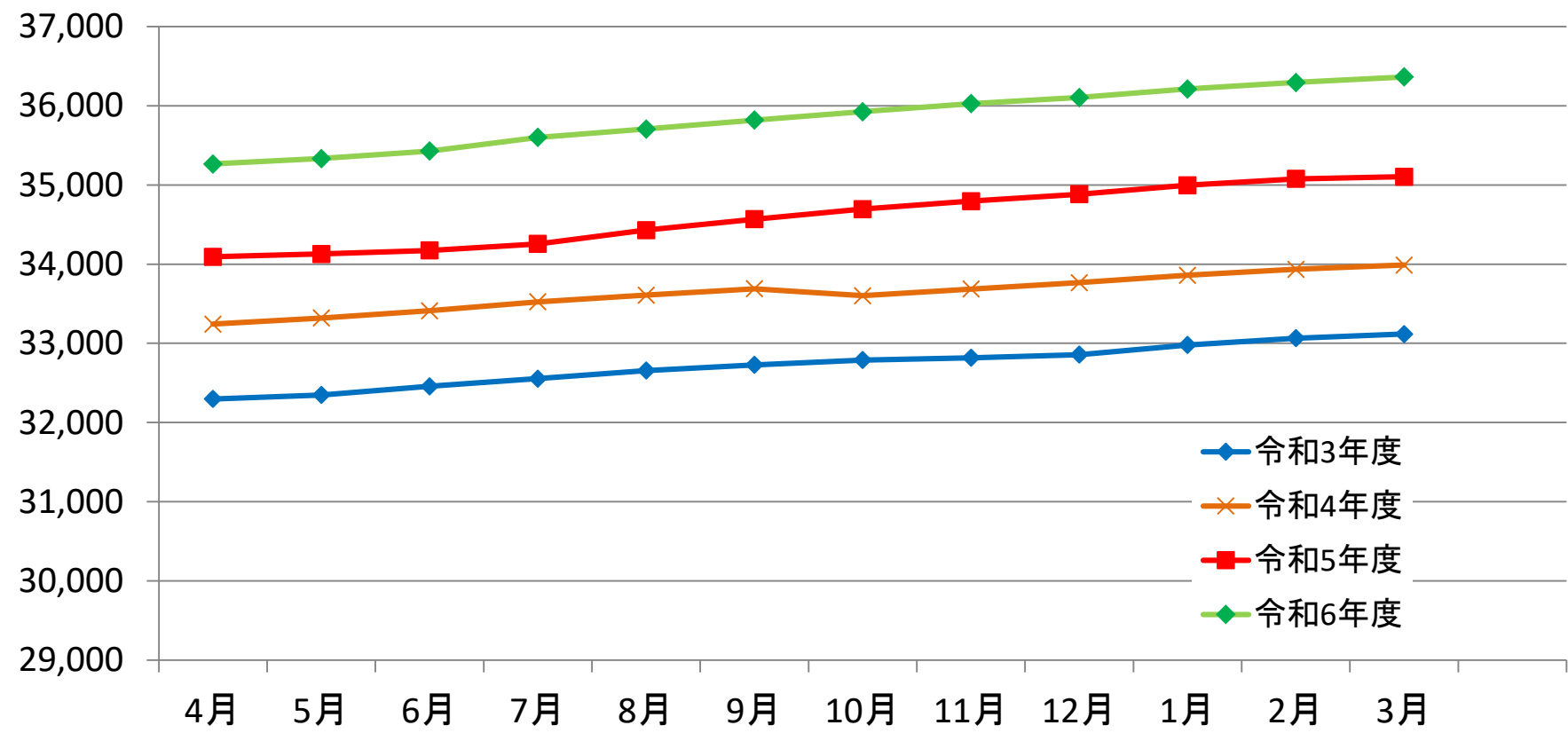
健康保険 資格確認書	本人（被保険者）	令和6年12月2日交付
記号 00000000	番号00	（枝番）00
氏名 協会 太郎	生年月日 平成元年 5月10日	性別 男
資格取得年月日 令和6年12月2日	有効期限 令和11年11月30日	
保険者番号 999999999	保険者名称 全国健康保険協会 ○○支部	保険者所在地 ○○市○○町9-9-99

二次元コード

公印

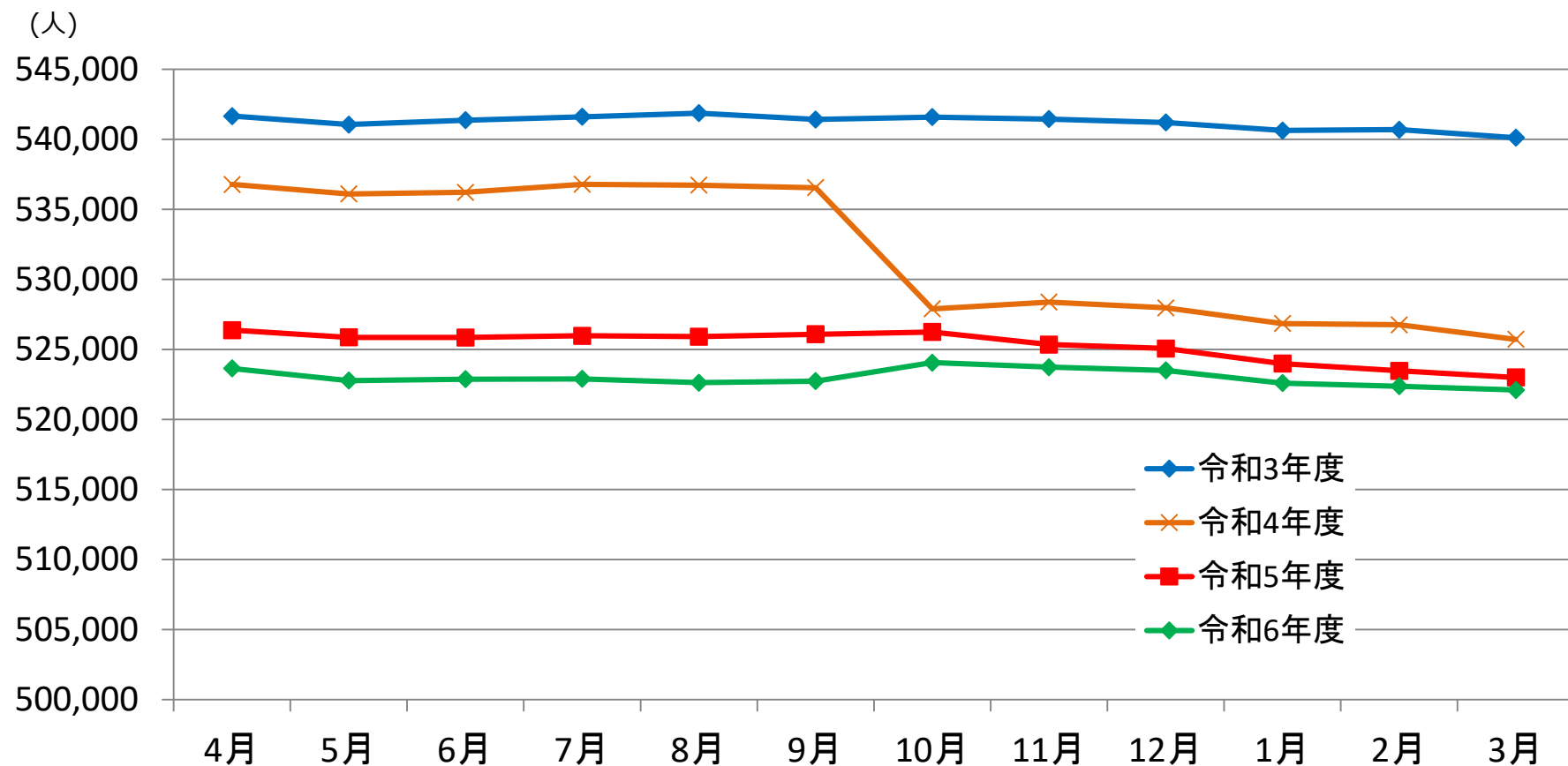
適用事業所数の推移

(事業所)



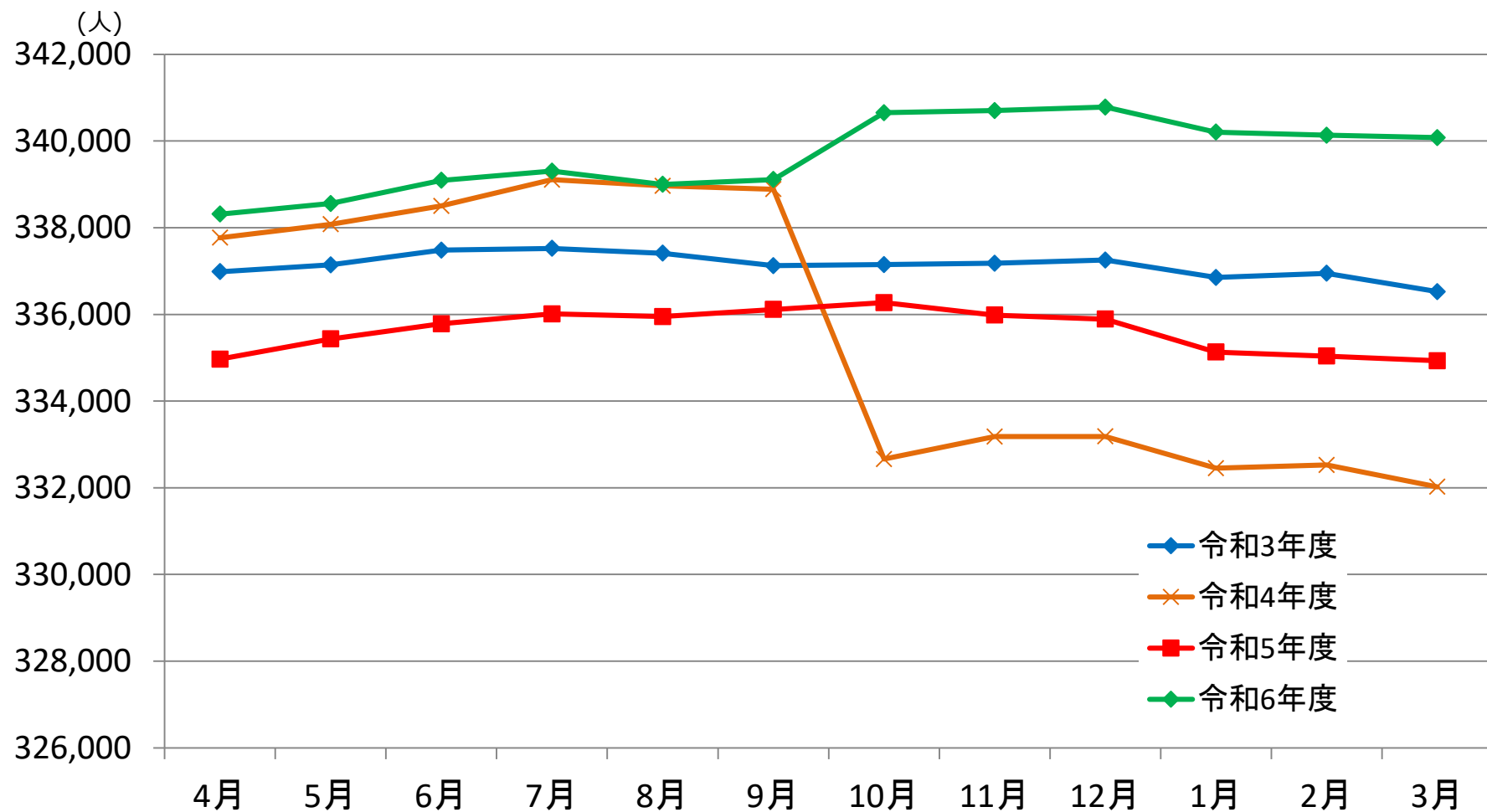
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	32,299	32,348	32,458	32,555	32,656	32,728	32,789	32,818	32,858	32,979	33,065	33,117
令和4年度	33,242	33,320	33,412	33,525	33,609	33,690	33,601	33,686	33,766	33,859	33,935	33,989
令和5年度	34,093	34,129	34,173	34,256	34,430	34,568	34,694	34,795	34,883	34,996	35,076	35,104
令和6年度	35,264	35,333	35,427	35,600	35,705	35,818	35,925	36,027	36,103	36,212	36,293	36,363

加入者数(被保険者数＋被扶養者数)の推移



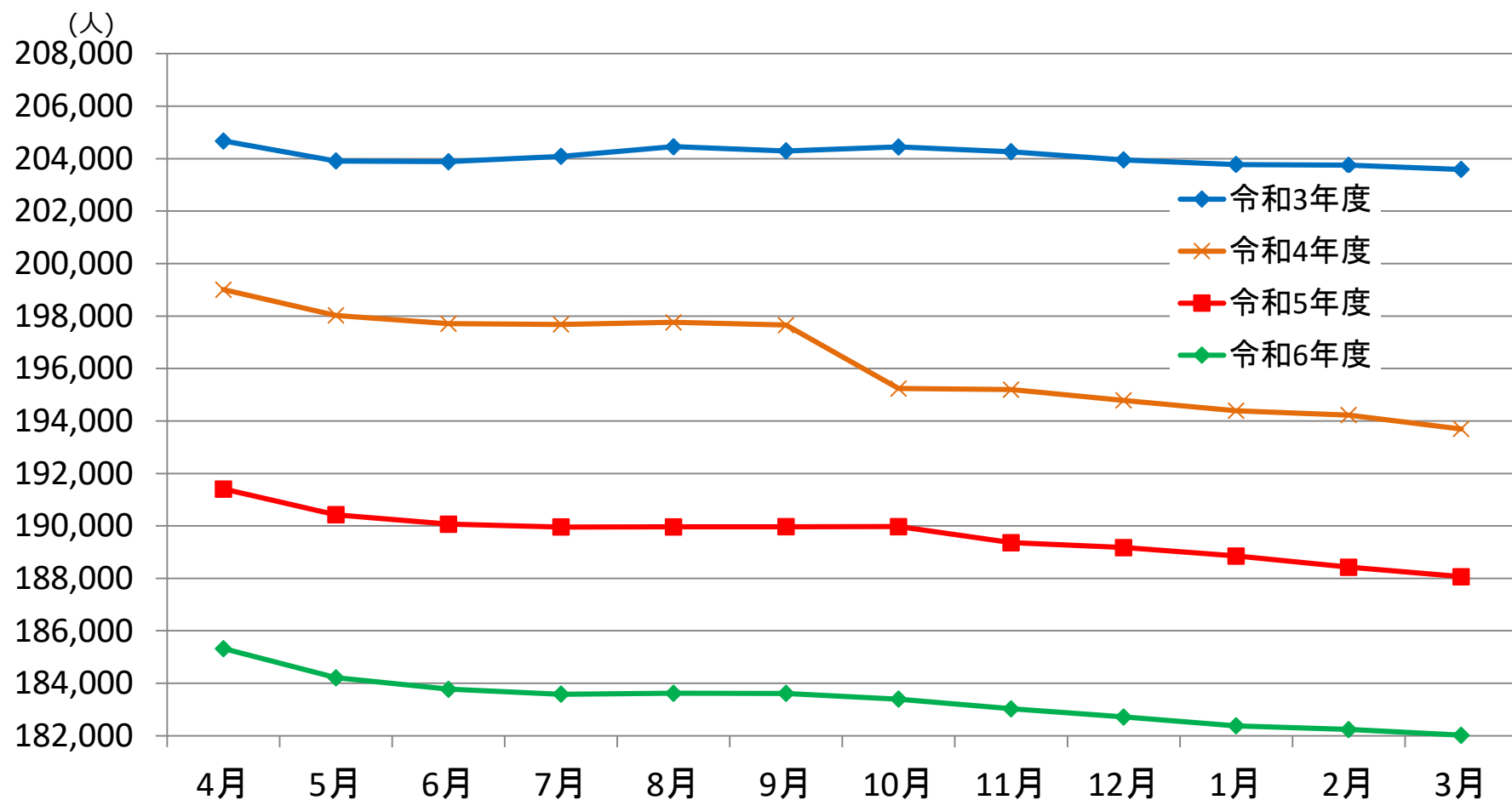
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	541,659	541,053	541,369	541,610	541,868	541,418	541,593	541,443	541,209	540,628	540,695	540,114
令和4年度	536,777	536,102	536,210	536,789	536,726	536,548	527,897	528,376	527,971	526,842	526,752	525,718
令和5年度	526,372	525,858	525,851	525,970	525,910	526,083	526,246	525,345	525,063	523,986	523,469	522,996
令和6年度	523,636	522,769	522,871	522,891	522,619	522,730	524,049	523,730	523,499	522,587	522,373	522,101

被保険者数の推移



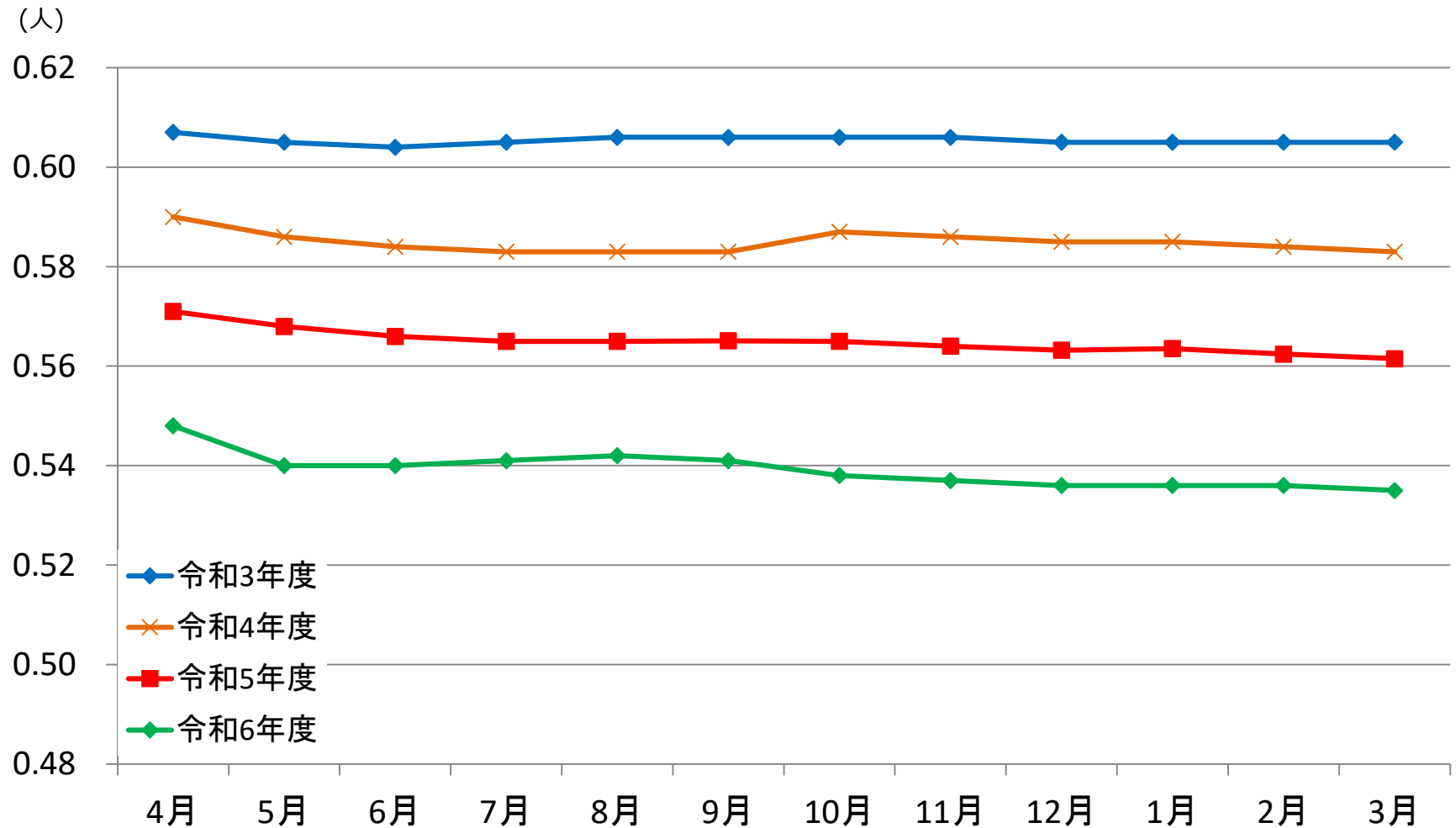
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	336,986	337,144	337,483	337,524	337,412	337,125	337,149	337,179	337,255	336,854	336,947	336,525
令和4年度	337,770	338,078	338,504	339,108	338,965	338,890	332,662	333,182	333,183	332,453	332,526	332,022
令和5年度	334,967	335,435	335,783	336,013	335,949	336,113	336,271	335,984	335,890	335,132	335,040	334,931
令和6年度	338,314	338,558	339,094	339,305	339,000	339,113	340,654	340,704	340,782	340,206	340,135	340,078

被扶養者数の推移



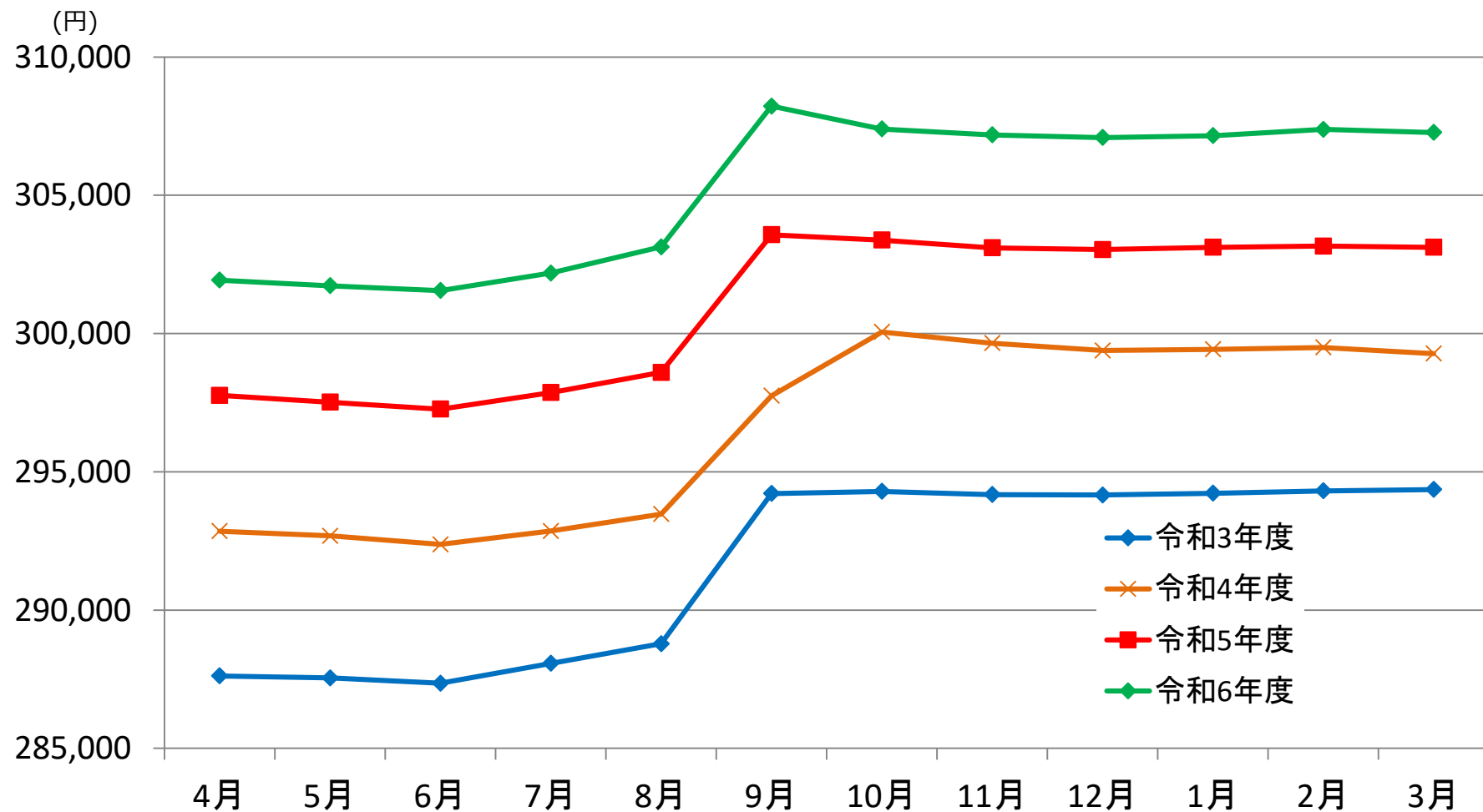
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	204,673	203,909	203,886	204,086	204,456	204,293	204,444	204,264	203,954	203,774	203,748	203,589
令和4年度	199,007	198,024	197,706	197,681	197,761	197,658	195,235	195,194	194,788	194,389	194,226	193,696
令和5年度	191,405	190,423	190,068	189,957	189,961	189,970	189,975	189,361	189,173	188,854	188,429	188,065
令和6年度	185,322	184,211	183,777	183,586	183,619	183,617	183,395	183,026	182,717	182,381	182,238	182,023

扶養率の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	0.607	0.605	0.604	0.605	0.606	0.606	0.606	0.606	0.605	0.605	0.605	0.605
令和4年度	0.589	0.586	0.584	0.583	0.583	0.583	0.587	0.586	0.585	0.585	0.584	0.583
令和5年度	0.571	0.568	0.566	0.565	0.565	0.565	0.565	0.564	0.563	0.564	0.562	0.562
令和6年度	0.548	0.544	0.542	0.541	0.542	0.541	0.538	0.537	0.536	0.536	0.536	0.535

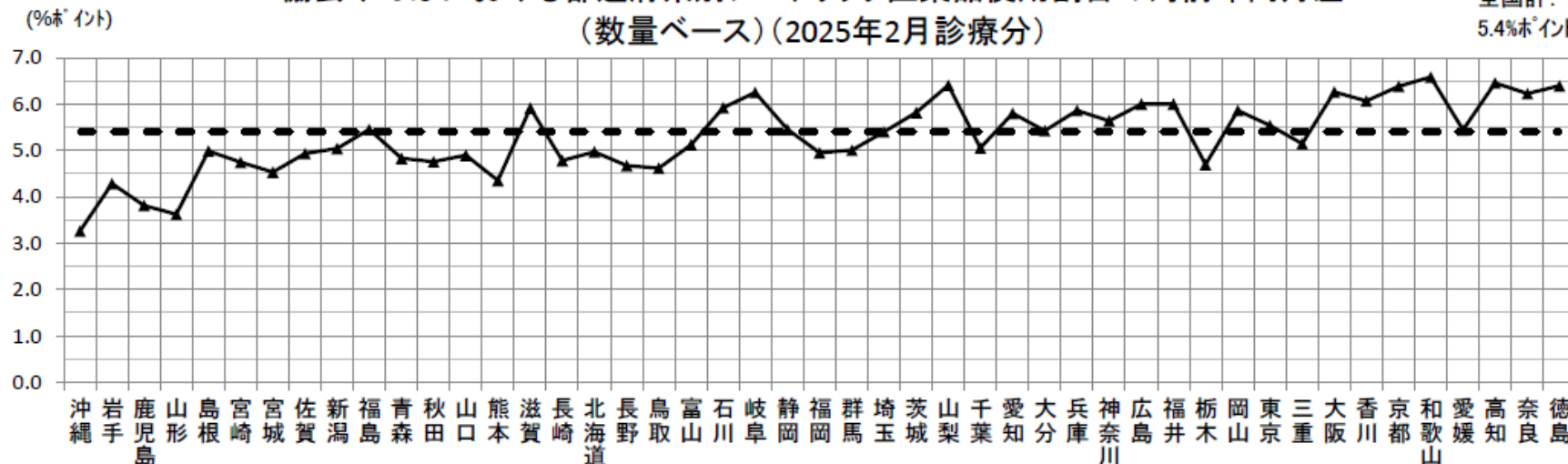
平均標準報酬月額の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	287,618	287,544	287,351	288,071	288,780	294,214	294,291	294,173	294,160	294,224	294,310	294,359
令和4年度	292,852	292,682	292,372	292,859	293,470	297,748	300,056	299,652	299,386	299,430	299,497	299,274
令和5年度	297,764	297,517	297,267	297,862	298,591	303,570	303,379	303,096	303,034	303,119	303,160	303,117
令和6年度	301,932	301,729	301,555	302,185	303,131	308,219	307,398	307,182	307,089	307,152	307,379	307,268

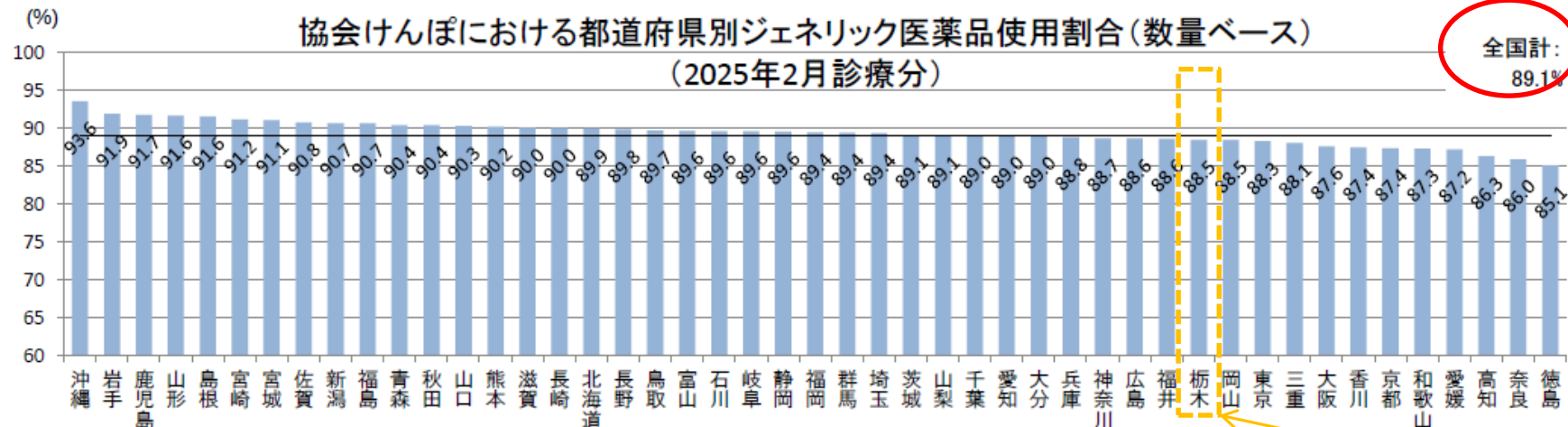
協会けんぽにおける都道府県別ジェネリック医薬品使用割合の対前年同月差
(数量ベース) (2025年2月診療分)

全国計:
5.4%ポイント



協会けんぽにおける都道府県別ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース)
(2025年2月診療分)

全国計:
89.1%



全国36位

注1. 協会けんぽ(一般分)の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。

注4. $\text{[後発医薬品の数量]} / \{ \text{[後発医薬品のある先発医薬品の数量]} + \text{[後発医薬品の数量]} \}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。